

令和
二年
五條市議会第三回九月定例会会議録(第一号)

令和二年九月一日(火曜日)

議事日程(第一号)

令和二年九月一日 午前十時開議

- 第一 会議録署名議員の指名
- 第二 会期決定の件
- 第三 市政の報告と提出議案の説明
- 第四 教育委員会の点検評価報告

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員(十一名)

一 番	伊 谷
二 番	養 田
三 番	平 岡
四 番	吉 田
五 番	窪 佳
六 番	秀
	正
	司
	康
	司

欠席議員（一名）

四番	十二番	十一番	十番	九番	八番	七番
牧	大	藤	吉	山	福	岩
野	谷	富	田	口	塚	本
雅	龍	美	雅	耕		
一		恵				
	雄	子	範	司	実	孝

説明のための出席者

市長	太
副市長	樫
教育長	堀
理事	南
技監	冠
市長公室長	和
総務部長	松
危機管理監	石
すこやか市民部長	中
あんしん福祉部長	平
産業環境部長	井
	上
	田
	本
	田
	本
	田
	剛
	成
	茂
	賢
	耕
	一
	昭
	二
	人
	人
	明
	之
	行
	起
	吉
	紀
	好
	成
	内
	内
	田

事務局職員出席者

都市整備部長	上田 朗
教育部長	松井 和
西吉野支所長	大垣 悟
大塔支所長	吉川 佳秀
水道局長	東川 純司
会計管理者	小森 比登
秘書課長	西本 久美
企画政策課長	西本 久美
財政課長	戸野 哲
事務局長	馬場 雅樹
事務局次長	馬場 孝一
事務局係長	坂口 和美
事務局係員	窪勇 人
速記者	柳ヶ瀬 五美

午前十時零分開会

○議長（吉田雅範）ただいまから、令和二年五條市議会第三回九月定例会を開会いたします。

牧野雅一議員から欠席届が出ております。

本日、令和二年五條市議会第三回九月定例会が招集されましたところ、議員各位には、何かと御多用のところ御参集を賜り厚くお礼申し上げます。

本定例会には、令和元年度五條市各会計決算認定を始め、多数の重要議案が提出されておりますので、各位にはどうか御精励をいただきますとともに、円滑なる議会運営に格段の御協力をお願い申し上げます。開会の挨拶といたします。

この際、申し上げます。

会議記録及び市議会だより五條並びに広報五條に掲載のため、各会議の日程中、事務局に写真撮影をさせますので、御了承願います。この際、申し上げます。

七月臨時会に引き続き、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、速記者の席を議員席の前方の席に移動しておりますので、御了承願います。

また、議員各位の質疑並びに理事者側の答弁の際は正確な会議記録作成のため、マスクを外していただきますようお願い申し上げます。

○議長（吉田雅範）会議に入ります前に、紀伊半島大水害から九年を迎え、お亡くなりになられた方々の御冥福と行方不明者の一日も早い発見、並びに被災地の一日も早い復興を祈念し、黙祷をささげたいと思います。議場内の皆様、御起立をお願いいたします。

黙祷。

〔黙 祷〕

○議長（吉田雅範）黙祷を終わります。

御着席ください。

御協力ありがとうございました。

○議長（吉田雅範）次に表彰状の伝達を行います。

事務局長に紹介させます。

○事務局長（馬場雅樹）命により、私から御紹介を申し上げます。

去る、八月十一日に開催されました令和二年度第二回奈良県市議会議長会におきまして、議員表彰規程により、二年以上正副議長の職にありました平岡清司議員及び十年以上議員の職にあります吉田雅範議長並びに福塚 実議員に表彰状の贈呈が行われました。

以上で紹介を終わります。

それでは、議長からその表彰状を伝達していただきます。

お名前をお呼びしますので、御登壇ください。平岡清司議員。

〔三番 平岡清司登壇〕

○議長（吉田雅範）表 彰 状

平岡清司殿

あなたは五條市議会正副議長として二年にわたり市政の発展に尽くされた功績は誠に顕著であります。

よって本会表彰規程により特別表彰としてこれを表彰します。

令和二年八月十一日

奈良県市議会議長会会長 御所市議会議長 南 満（代読）

おめでとうございます。（拍手）

○事務局長（馬場雅樹）続きまして、福塚 実議員。

〔八番 福塚 実登壇〕

○議長（吉田雅範）表 彰 状

福塚 実殿

あなたは五條市議会議員として十年の長きにわたり市政の発展に尽くされた功績は誠に顕著であります。

よって本会表彰規程によりこれを表彰します。

令和二年八月十一日

奈良県市議会議長会会長 御所市議会議長 南 満（代読）

おめでとうございます。（拍手）

○議長（吉田雅範）以上で表彰状の伝達を終わります。

表彰状をお受けになられた平岡清司議員におかれましては、正副議長として二年にわたり、また福塚 実議員におかれましては、市議会議員として十年以上にわたり市政の発展に尽くされたお二方の御功績に対して、深甚なる感謝の意を表しますとともに、今後ますますの御精励をいただきますようお願いいたします。

○議長（吉田雅範）ただいまの出席議員数は定足数に達しておりますので、会議が成立いたします。

市長から議会招集の御挨拶があります。太田市長。

〔市長 太田好紀登壇〕

○市長（太田好紀）改めまして、皆さんおはようございます。

議会招集に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

議員各位には、令和二年五條市議会第三回定例会に御出席を賜り、厚くお礼を申し上げます。

平素より、市政の発展と市民福祉向上のため精力的に活動をいただき、衷心より敬意を表するものであります。

さて、先月十七日に内閣府が発表した本年四月から六月期の国内総生産（GDP）速報値は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、年率換算でマイナス二七・八パーセントとリーマン・ショック時を超える戦後最大の落ち込みとなっております。

また、地方経済においても、活動や移動の自粛などにより、観光業や小売業を中心に大幅な減収・減益が見込まれ、企業収益の悪化による税収の減少により、地方自治体の財政運営に大きな影響が及ぶことが懸念されるところであります。

こうしたことから、行政にありがちな前例踏襲の考え方を庁内から一掃し、聖域なく全ての事務事業を見直すなど、全職員とともに、より一層の危機感と緊張感を持って、市政に取り組む必要があるものと考えております。

本定例会においては、令和元年度各会計の決算認定を始め、新型コロナウイルス感染症対策関係事業に係る補正予算案など重要案件を提出いたしておりますので、議員各位におかれましては、よろしく御審議を賜りますようお願いを申し上げます。

結びに当たりまして、先月十一日に開催されました第二回奈良県市議会議長会において表彰を受けられました吉田議長、福塚議員、平岡議員に衷心より祝福と敬意を表するとともに、議員各位には、時節柄、一層の御自愛をいただきますようお願い申し上げ、平素のお礼と議会招

集の御挨拶に代えさせていただきます。

○議長（吉田雅範）ただいまから本日の会議を開きます。

諸般の報告事項がありますので、事務局長から報告させます。

○事務局長（馬場雅樹）命により、私から御報告を申し上げます。

まず、「全国市議会議長会」でございます。

去る、五月二十七日に東京都におきまして、第九十六回定期総会が予定されておりましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため書面決議にて審議することとなりました。

始めに、会務報告、平成三十年各会計決算並びに令和二年度各会計予算の報告が承認されました。

次に、議案審議につきましては、部会提出議案二十六件及び会長提出議案五件が原案のとおり可決されました。

次に、役員改選につきましては、副会長及び監事の選任、また、部会長・理事・評議員及び各委員会の委員につきましては、各部会からの推薦に基づく選任が承認されました。

また、顧問には会長経験者の国会議員に、相談役には会長経験者及び指定都市の議長二十七名にそれぞれ委嘱する書面決議となりました。

続きまして、「奈良県市議会議長会」でございます。

去る、五月二十二日に奈良市におきまして、令和二年度第一回奈良県市議会議長会が予定されておりましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため書面決議にて審議することとなりました。

始めに、諸報告として事務報告がありました。

次に、協議事項として、（一）令和元年度奈良県市議会議長会会計決算について、（二）令和二年度奈良県市議会議長会会計補正予算（第一号）について、（三）令和二年度奈良県市議会議長会事業計画の変更について、それぞれ承認されました。

続きまして、去る、八月十一日に奈良市におきまして、令和二年度第二回奈良県市議会議長会が開催されました。

初めに会長であります御所市の南議長から開会の挨拶があり、次に各市の議長、副議長、事務局長の紹介がありました。

次に、議員表彰規程に基づき該当する議員延べ三十六名に対する表彰状の贈呈があり、本市では、先ほど御紹介を申し上げました平岡清司

議員、吉田雅範議長、福塚 実議員の三名が表彰され、代表して吉田雅範議長に表彰状の贈呈がありました。

会議では、諸報告として書面決議となりました第一回議長会以降の事務報告及び会議出席報告がありました。

次に、今後の奈良県市議会議長会の事業計画（案）について及び国土交通大臣並びに奈良県選出国會議員宛ての要望書（案）について協議が行われた後、原案のとおり可決され、会議は閉会となりました。

続きまして、監査委員から、地方自治法第二百三十五条の二第三項の規定により、一般会計、各特別会計、下水道事業会計及び水道事業会計の五月分から七月分までの例月出納検査の結果報告が提出されております。

なお、会議資料及び監査資料等につきましては、事務局において保管いたしておりますので、後刻御清覧いただきたいと思います。以上を御報告申し上げます。

○議長（吉田雅範） 以上で諸般の報告を終わります。

○議長（吉田雅範） 次に、奈良県広域消防組合議会の報告があります。六番窪 佳秀議員。

〔六番 窪 佳秀登壇〕

○六番（窪 佳秀） 議長から発言の許可をいただきましたので、去る七月二十九日、水曜日、午後二時から奈良県広域消防組合消防本部におきまして、全員協議会に引き続き開催されました令和二年奈良県広域消防組合第一回臨時会の報告をいたします。

本臨時会では、初めに、管理者の大和郡山市長から議会招集の挨拶があり、続いて議事日程により、議長・副議長の選挙が行われ、議長には吉野区分選出の西澤巧平議員、副議長には中和区分選出の亀田忠彦議員がそれぞれ選任されました。

続いて、本臨時会の会期を一日間とすることが決定され、会議録署名議員の指名に続き、議長から諸報告、管理者から行政報告、消防施設総合管理計画の改正の報告がありました。

次に、議案審議に入り、損害賠償の額の決定の専決処分等の報告等二議案を始め、新型コロナウイルス感染症により生じた事態に対処するための作業に従事する職員の特殊勤務手当に関する条例の制定について、令和二年度一般会計補正予算一議案、特別会計補正予算一議案、消防車両等の購入に伴う財産の取得四議案について、それぞれ提案説明の後、慎重審議を経て採決の結果、全員一致をもって、原案のとおり可決されました。

次に、監査委員の選任について、中吉野区分選出の山本 勲議員が全員一致をもって同意され、本会議は閉会いたしました。
なお、会議資料につきましては、事務局において保管しておりますので、後刻御清覧いただきたいと思います。
以上、御報告申し上げます。令和二年奈良県広域消防組合議会第一回臨時会の報告とさせていただきます。
ありがとうございました。

○議長（吉田雅範）以上で、奈良県広域消防組合議会の報告を終わります。

○議長（吉田雅範）この際、御報告申し上げます。

先の令和二年五條市議会第二回六月定例会以降の休会中、会議規則第六十七条第一項ただし書きの規定により、議員の派遣を決定いたしておりますが、詳細につきましては、お手元に配布いたしておりますので、御了承願います。
また、報告書につきましては、事務局で保管しておりますので、後刻御清覧願います。

○議長（吉田雅範）本日の日程につきましては、お手元に配布済みのとおりであります。

配布漏れはございませんか。――。
これより日程に入ります。

○議長（吉田雅範）日程第一、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第八十八条の規定により、議長から指名いたします。

三番	平	岡	清	司	議員
五番	吉	田	正	議員	
六番	窪	佳	秀	議員	

以上、三名の方をお願いいたします。

○議長（吉田雅範）次に日程第二、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期につきましては、去る八月二十五日開催の議会運営委員会におきまして御協議を賜りました結果、先に御通知申し上げましたとおり、本日から九月二十九日までの二十九日間といたしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（吉田雅範）御異議なしと認めます。よって会期は本日から九月二十九日までの二十九日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、各位に御通知申し上げますとおりであります。

○議長（吉田雅範）次に日程第三、市政の報告と提出議案の説明を求めます。太田市長。

〔市長 太田好紀登壇〕

○市長（太田好紀）それでは、本年六月から今日までの市政の概要について御報告を申し上げ、議会を始め、市民各位の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

なお、御案内のとおり、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、本年度は、予定していた多くの事業について延期もしくは中止といたしておりますので、簡略な御報告とさせていただきます。御理解を賜りたいと存じます。

初めに、平成二十三年九月に発生した紀伊半島大水害から九年が経過しようとしておりますが、一瞬にして尊い命や幸せな家庭生活を奪い去った災害の記憶は、先人から受け継いだ多くの教訓とともに決して忘れてはならないものであります。

一方、令和二年七月豪雨では、堤防の決壊による河川の氾濫や土砂災害、低地への浸水など、全国各地に甚大な被害が発生したところであり、線状降水帯がもたらす記録的な豪雨の恐ろしさを実感いたしました。

こうしたことから、今後は台風の発生時だけではなく、いつ何時においても、我々が持つこれまでの経験や想定をはるかに超えた規模の災害が起こり得ることを念頭に万全の備えを行うとともに、国や県と連携を強化しながら、引き続き、災害に強いまちづくりを推進してまいりたいと考えております。

続きまして、新型コロナウイルス感染症に係る対応についてであります。

御存じのとおり、去る五月二十五日に全ての都道府県で緊急事態宣言が解除となり、外出の自粛を始め、県をまたぐ移動やイベント開催等

の制限が段階的に緩和され、社会経済活動のレベルが引き上げられてきたところであります。

こうした中、本市では、三密の回避やソーシャルディスタンス確保の徹底など、防災行政無線などを通じて、市民の皆様へ新しい生活様式としての感染予防啓発に努めてまいりました。

しかしながら、一旦は減少した感染者数も大都市圏を中心に再び拡大に転じ、連日全国各地で多くの感染者が確認されるなど、本市におきましても決して予断を許さない状況にあると考えております。

本年度は、感染拡大防止を図る観点から、吉野川祭りなど各種のイベントの中止を余儀なくされており、観光業にとどまらず、地域経済全体に与える影響が大変危惧されるところであります。今後とも、市民の皆様の健康、さらには、生活の安全を確保することを最優先としつつ、関係機関との連携を図りながら、社会経済活動と感染拡大防止の両立を図るための取組を進めてまいりたいと考えております。

次に、国の地方創生臨時交付金等を活用した新型コロナウイルス感染症対策関係事業であります。五月中旬から申請の受付を開始いたしました特別定額給付金につきましては、八月二十五日をもって申請の受付を終了いたしております。

なお、未申請の方々に対しては、七月初旬に市のホームページや文書などにより、改めて申請手続のお願いを行うとともに、金融機関に口座を持たない方に対しては、現金による給付なども行ったところであります。

また、給食費や水道料金、地域公共交通の無償化を始め、子育て世代の経済的負担の軽減を図るため、前述の特別定額給付金の対象とならなかった新生児を対象に実施する新たな給付金事業など、第三回並びに第四回臨時会において御議決をいただきました各種事業につきまして、鋭意、取組を進めているところであります。

さらに、本定例会におきましても、当該関係事業についての補正予算案を提出いたしておりますので、引き続き、御審議をいただきますようお願いするものであります。

続きまして、国土地理院との地理空間情報の活用促進のための協力に関する協定の締結についてであります。

去る七月三日、本市中央公民館において、国土交通省国土地理院と本市を含む奈良県南部の一市二町八村が地理空間情報の活用促進のための協力に関する協定合同締結式を執り行いました。

当該協定の締結により、本市をはじめとする関係市町村が国土地理院の保有する空中写真などの地理空間情報の提供を受けることが可能となり、災害発生時における被災箇所迅速な把握など防災事務の円滑化が図られるとともに、今後のまちづくりなど多方面への活用が期待さ

れるところであります。

続きまして、陸上自衛隊駐屯地誘致事業についてであります。

去る七月二十八日、荒井奈良県知事とともに、防衛省において高橋防衛事務次官並びに湯浅陸上幕僚長に陸上自衛隊駐屯地誘致に関する政府要望を行うとともに、同省に対し、奈良県南部陸上自衛隊駐屯地誘致推進協議会の要望書を提出いたしました。

なお、当該事業については、引き続き、県の大規模広域防災拠点の整備に伴う関連事業の推進に協力するとともに、市民の皆様の御理解と御協力を得ながら、誘致の実現に向け、関係事務に取り組んでまいります。

続きまして、新庁舎建設事業についてであります。

現在、本庁舎棟につきましては、免震階及び一階床スラブの躯体工事が完了し、柱並びに壁の配筋工事に着手するとともに、県が活用する倉庫などの付属棟におきましても、地盤の改良工事が完了し、建屋の基礎工事へと順調に工程を進めております。

また、（仮称）にぎわい棟整備事業につきましては、本庁舎と同時竣工を目的に、今定例会に債務負担行為による補正予算案を提出いたしております。

なお、当該事業の進捗等につきましては、新庁舎建設だよりなどを通じ、引き続き市民の皆様にご周知を図ってまいります。

続きまして、認定こども園整備事業についてであります。

去る七月六日、（仮称）五條A認定こども園建設工事の起工式が執り行われましたが、今後は、残る二園についても、施設整備などに向け、鋭意取り組んでまいります。

また、カリキュラム策定に向けた検討や認定こども園の運営についても、関係機関との協議を進めてまいります。

市政の報告は以上であります。

続きまして、本定例会に提出いたします諸議案について御説明を申し上げます。

まず、議第四十七号 特別職の職員で非常勤のものの報酬、費用弁償に関する条例の一部改正につきましては、五條市退職手当審査会の委員報酬の額を定めるため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議第四十八号 五條市いじめ問題対策連絡協議会等条例の一部改正につきましては、奈良県教育委員会事務局において組織改編が行われたため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議第四十九号 五條市後期高齢者医療に関する条例の一部改正につきまして、地方税法等の一部改正に伴う文言の整備を行うため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議第五十号 令和二年度五條市一般会計補正予算（第五号）議定につきましては、歳入・歳出にそれぞれ四千四百五十八万二千円を追加し、総額二百五十九億六十五万一千円とする予算の補正で、主な内容としたしましては、新型コロナウイルス感染症対策事業に係る経費として一億八千八百九十八万円を、また、その他の事業に係る経費として二千四百五十二万六千円をそれぞれ追加し、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止もしくは延期とした事業に係る経費等一億六千八百九十二万四千円を減額したものであり、財源につきましては、国庫支出金、県支出金等を見込みまして補正予算を編成した次第であります。

次に、債務負担行為の主な内容としたしまして、（仮称）にぎわい棟整備事業について、期間は令和二年度から三年度、限度額一億六千五百万円等であり、これらの財源につきましては、市債等を見込んでおります。

次に、議第五十一号 令和二年度五條市介護保険特別会計補正予算（第一号）議定につきましては、歳入・歳出にそれぞれ六千六百二十万五千円を追加し、総額四十二億六千六百五十万五千円とするもので、補正の内容は、介護保険財政調整基金積立金五千三百九十七万九千円及び令和元年度地域支援事業の精算による償還金一千二百二十二万六千円を追加するものであり、これらの財源につきましては国庫支出金、県支出金等を見込みまして補正予算を編成した次第であります。

次に、議第五十二号 令和二年度五條市大塔診療所特別会計補正予算（第一号）議定につきましては、歳入・歳出にそれぞれ二百九十七万円を追加し、総額五千九十七万円とするもので、補正の主な内容は、電子カルテ及びレントゲン画像診断モニターの更新並びに医師派遣体制の変更により業務費二百九十七万円を追加するものであり、財源につきましては、一般会計からの繰入れを見込みまして補正予算を編成した次第であります。

次に、認第一号から認第九号までにつきましては、令和元年度の五條市一般会計、各特別会計、五條市下水道事業会計及び五條市水道事業会計の歳入歳出決算の認定を求めるものであります。

次に、同第一号 五條市教育委員会委員の任命につきましては、寒川英明委員の任期が、令和二年十二月十九日をもって満了するため、その後任につき、議会の同意を求めるものであります。

次に、同第二号から同第二十号までの五條市農業委員会委員の任命につきましては、五條市農業委員会委員の任期が、令和二年十一月二十

六日をもって満了するため、新たな委員の任命につき、議会の同意を求めるものであります。

以上が、市政の報告と、このたび提出いたしました諸議案の概要であります。

○議長（吉田雅範）市政の報告と提出議案の説明が終わりました。

○議長（吉田雅範）次に日程第四、教育委員会の点検評価報告を求めます。堀内教育長。

〔教育長 堀内伸起登壇〕

○教育長（堀内伸起）失礼いたします。

ただいま議長の許可をいただきましたので、報告をさせていただきます。

令和二年度五條市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書につきましては、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第二十六条第一項に基づき、教育委員会は、毎年度、その教育行政事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、市民への説明責任を果たすため、公表することが義務付けられております。

よって、五條市教育委員会では、法の定めにより、令和元年度の教育委員会の権限に属する活動状況と評価、主要施策の点検評価を別冊の報告書に取りまとめました。

また、事務の点検及び評価を行うに当たっては、法の定めにより、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図り、より客観性・公平性のある点検・評価とすることを目指して、学識経験者に参加していただき、点検評価委員の「意見書」としてその内容を添付しています。

その意見書では、新型コロナウイルス感染症により、教育現場では、学校の臨時休業措置など多大な影響を及ぼしている中、本年四月から学校適正化事業により、五條東小学校、新生五條中学校の二校が開校し、新たな教育体制の歩みをスタートさせている。今後、さらなる学校適正化、認定こども園の整備という大きな事業を控えており、各事業の推進に努めていただきたい。

また、新型コロナウイルス感染症によって、学校を取り巻く環境は未曾有の事態の中、「学びの保証」のためにどのように行動していくべきか、国や県などの関係機関と連携を密にするとともに、新しい生活様式を適切に取り入れながら教育行政の推進に取り組んでもらいたいなど、意見をいただいているところであります。

主要施策評価の評価対象は、平成三十一年三月に見直しを図った「五條市教育振興基本計画」にのっとり、当該基本計画に掲げられた重点

取組「学校教育環境の充実」等、六施策としております。

詳細につきましては、別冊の令和二年度報告書に記載し、お手元にお配りさせていただいておりますので、後刻御清覧をお願い申し上げます。

最後に、教育の分野は学校教育、生涯学習、文化財等、多岐にわたっておりますが、今後、この点検・評価を教育行政に生かせるよう努めてまいりますことを申し上げ、報告を終わらせていただきます。

○議長（吉田雅範）報告が終わりました。

○議長（吉田雅範）以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。

あす二日から七日まで休会とし、次回八日午前十時に再開して、一般質問を行います。

なお、一般質問をされる議員各位は、二日の正午までに、所定の発言通告書に質問事項を具体的に御記入の上、議長まで提出願います。本日は、これをもって散会いたします。

午前十時三十九分散会

